

市内介護サービス事業所への意見聴取について

1 開催日

令和5年6月7日（水）から7月11日（火）

2 対象

市内13の運営主体による事業所（資料7-1参照）

3 意見聴取項目

- (1) 地域で不足している介護サービスやサービス利用の傾向等について
- (2) 介護職員の確保について
- (3) 介護保険以外の生活支援（移動支援、買い物支援等）について
- (4) その他

4 結果（概要）

(1) 地域で不足している介護サービスやサービス利用の傾向等について

不足

- ・夜間土日対応できる訪問系サービス（訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問看護介護（地域密着型サービス））
- ・夕方以降及び土日対応できる送迎サービス（介護タクシー）
- ・訪問入浴、機械浴
- ・緊急で使えるショートステイ（常に定員を確保しておくのは採算性から困難）
- ・通所サービス
- ・若年性認知症のデイサービス
- ・認知症専門の施設を希望する声もある。
- ・若年性認知症の相談窓口（相談後にどこにつなげるかという問題はある）
- ・訪問介護を担うヘルパー事業所が非常に不足。

サービス利用の傾向等

- ・施設系サービスは充足している印象。
- ・特養や老健の入所待機者はほぼいない。（市外では入居者確保に苦心するところも）
- ・自宅が住めない状態であったり家族と疎遠等により自宅では生活できない方で、軽度で低所得の方の行き先が課題である。
- ・地域の見守り、話し相手、ゴミ出し、行政手続き等の生活支援にニーズがある。
- ・病院との連携、通院支援が必要

- ・小規模多機能型居宅介護は柔軟に利用できるため活用しやすい。
- ・市町村規模に対し、事業所は充実していると感じる。
- ・介護を中心とした、医療と介護の一体性が重要。
- ・要支援の方の運動や交流が足りていないように感じる。
- ・リハビリという目的意識の高まりから、要支援者の通所リハビリテーション（デイケア）のニーズが高い。
- ・気軽に運動できる場や、運動指導者の派遣があるとよい。

(2) 介護職員の確保について

- ・報酬がほかの業界に比べ極端に低い（勤続年数が上がっても給料が上がっていかない、景気が上昇しても恩恵がない）
- ・大変な仕事だがやりがいはある。待遇面を向上させる必要がある。
- ・仕事しながら、給料をもらいながら、資格も取得できる職種。
- ・職員の高齢化が課題
- ・高年齢雇用（70歳以上でも協議により雇用が可能）に取り組んでいる
- ・AI、ICTの導入による業務効率化の対応が必要
- ・介護業界の魅力アップのための取り組みが必要
- ・離職者が増えている。働きやすい環境のため、良好な人間関係を築いたり、休みを取りやすくするなど事業所の努力も必要。
- ・外国人人材の受け入れ。
- ・ケアマネ職は急な呼び出し、土日祝日も勤務となることがあるため、人が集まりにくい。
- ・認知症の方を支えるためには「仕事」に頼りすぎるのもよくない。地域の理解が必要。社会と断絶してしまう。
- ・事業所単位というより、ケアマネネット部会単位などスケールメリットを活かした人材育成に取り組みたい。
- ・人材不足はとても感じており、ただ感じているだけではなく、「人材不足による倒産」が目の前に迫っている。仕事を「おもしろい」と思わせる仕組みづくりが必要か。
- ・高齢者や認知症の方と接するには、気力体力が必要となるため、ある程度気力体力のある人材が必要。そのうえで、スポットワーカー等の柔軟な働き方を検討していきたい。

(3) 介護保険以外の生活支援（移動支援、買い物支援等）について

- ・生活支援サービスをもっと安価に提供できるとよい。
- ・移動スーパーは人気があったが、なくなってしまった。
- ・移動スーパーや宅配サービスは買わないと申し訳ないという思いが出てきてやめる方もいるようだ。

- ・直接口にする食材は、自分で選びたいニーズはあるのではないか。
- ・買い物のようなちょっとした外出のための「見守り」が欲しい。(1時間でも2時間でも)
- ・免許返納後に、デマンドバスの利用方法などの、新しいことを覚えるのが難しい。
- ・自力で買い物や移動できないことにより、プライドが傷つき、閉じこもりがちになるのではないか。
- ・移動支援はとうみレッツ号があるが、市外(小諸市への通院)には使えない。
- ・とうみレッツ号の障がい者割引があるとよい。
- ・透析の人専用の移動支援があるとよい。
- ・移動支援は需要がどのくらいか利用率がよみにくいため、採算性の確保が難しい。
- ・「バスやタクシーでの移動」と「自家用車の移動」は気楽さが違う。介護される人と定義づけるのではなく、寝たきりになっても自分の意思が尊重され、行きたいところに行けるようになればいいと思う。
- ・事業所で行っている自費サービスがあり、「何でも屋」として活用できる。
- ・事業所で行っている利用者向け配食サービスが好評。
- ・移動支援については、小規模多機能の介護保険サービスとして通院同行、買物同行は可能だが、一人に対して半日時間を取られてしまう。施設へ残る職員の負担や採算性の点に課題を感じる。

(4) その他

- ・居住系サービスは費用面の理由からニーズは高くないと感じる。認知症対応型共同生活介護は、特定入所(減免)の対象外のため、利用負担が高く、特定施設入居者生活介護も、費用面の理由から、特養の方がニーズが高いと感じる。
- ・施設サービスについては、待機者はいるが、将来に備えての申し込みが多く、直ぐに入所希望という人は減ってきている。また、介護2以下で特養には入所できず、在宅生活を送っているうちに、在宅生活の継続を希望する人もいる。
- ・養護老人ホームへの措置が妥当な場合でも、養護は利用者の高齢化により空きがなく入所しにくいと認識している。
- ・ADL(日常生活動作)の低下がみられる方について、「介護保険」によるサポートが必要。
- ・コロナ禍では、陽性者が出た場合は利用を控えてもらうなど、家族の負担に頼っていたのではないか。(陽性者が出た場合事業者間での協力を行うとの話もあったが)
- ・目的に特化したデイサービスはニーズがあると感じる。
- ・男性利用者は目的があるとうまくいきやすい。(例:新聞を買いに行く、映画を見る)

・男性利用者で、筋力アップ、トレーニング、リハビリを目的とする人が増えたと感じる。

・高齢者のアクティブセンター利用者は多く、意識して運動に取り組んでいる人が多いので、介護予防のための介護サービスにつなげられるとよい。(アクティブセンター利用者 90代4人、80代100人、70代250人、60代130人)

・認知症は、だれでもなる可能性があり、特別なものではない。閉じこもりを防ぎ、受け入れられる社会をつくる。特に、在宅介護を支える社会インフラが不足している。

・ケアプラン点検がスキルアップとなりとてもありがたい。(他市町村は実施していないところもある。)

・子どもがいない高齢者や身寄りのない高齢者が多く、キーパーソンを見つけられないのが悩み。

・障がい者サービスから高齢者サービスに移行する際の問題も多い。障がい者サービスが手厚いため、高齢者サービスに変わったときに量が減り、更に支払いが必要で不満が大きい。

・地域の高齢者がおしゃべりを楽しむ場があり、居宅介護事業所には直接相談できないことも、そのスタッフを通じて相談が来ることもある。困りごとを相談できる場になっている。

・施設整備の老朽化により多くの設備で更新の時期を迎える。補助金などの支援を希望する。

市内介護サービス事業所意見聴取先一覧

通番	運営主体	事業所名	サービス区分	サービス名	ヒアリング日時
1	医療法人緑風会	ハーモニック東部	居宅サービス	通所リハビリテーション	R5.6.2(金)
		ハーモニック東部	居宅サービス	短期入所療養介護	
		ハーモニック東部	施設サービス	介護老人保険施設	
		祢津診療所	居宅サービス	短期入所療養介護	
		祢津診療所(シンフォニー)	居宅サービス	通所リハビリテーション	
		<small>介護老人保健施設(ハーモニック東部) 訪問リハビリテーション みどり苑</small>	居宅サービス	訪問リハビリテーション	
		祢津診療所	居宅サービス	訪問リハビリテーション	
		訪問ヘルプねつ	居宅サービス	訪問介護	
		訪問ヘルプねつ	介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス(独自)	
		訪問看護ステーションねつ	居宅サービス	訪問看護	
		祢津診療所	居宅サービス	訪問看護	
		グループホーム御姫尊	地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
		グループホーム御姫尊	地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	
		グループホーム桃源郷	地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
		日日(是好日)館	地域密着型サービス	地域密着型通所介護	
		日日(是好日)館	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービス(独自)	
		シンフォニー	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービスA(委託)	
		介護支援センターゆとり	居宅サービス	居宅介護支援	
		ハートハウスVATER館	有料	住宅型有料老人ホーム	
		2	社会福祉法人みまき福祉会	ホームーハウス	
ケアポートみまき	施設サービス			介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	
ショートステイケアポートみまき	居宅サービス			短期入所生活介護	
ホームヘルプステーションみまき	居宅サービス			訪問介護	
ホームヘルプステーションみまき	介護予防・日常生活支援総合事業			訪問介護相当サービス(独自)	
訪問看護ステーションみまき	居宅サービス			訪問看護	
ほのほのホーム	地域密着型サービス			認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
デイサービスセンターきたみまき	居宅サービス			通所介護(デイサービス)	
デイサービスセンターきたみまき	介護予防・日常生活支援総合事業			通所型サービス(独自)	
予防センターみまき	介護予防・日常生活支援総合事業			通所型サービスA(独自/定率)	
やえはらデイサービス・みはらしの郷	地域密着型サービス			地域密着型通所介護	
やえはらデイサービス・みはらしの郷	介護予防・日常生活支援総合事業			通所型サービス(独自)	
デイサービスセンターあげだ	地域密着型サービス			地域密着型通所介護	
デイサービスセンターあげだ	介護予防・日常生活支援総合事業			通所型サービス(独自)	
予防センターあげだ	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービスA(独自/定率)			
3	社会福祉法人ちいさがた福祉会	ケアポートみまきマネージメントセンター	居宅サービス	居宅介護支援	R5.6.9(金)
		フォーレスト	居宅サービス	短期入所生活介護	
		フォーレスト	施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	
		フォーレストデイサービスセンター	居宅サービス	通所介護(デイサービス)	
		フォーレストデイサービスセンター	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービス(独自)	
		グループホームフォーレスト	地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	
		和光	地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	
		介護相談室こころ	居宅サービス	居宅介護支援	
		こころ	居宅サービス	短期入所生活介護	
		こころ	施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	
		デイサービスセンターこころ	居宅サービス	通所介護(デイサービス)	
		デイサービスセンターこころ	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービス(独自)	
4	合同会社G.T.I	居宅介護支援事業所心おもい	居宅サービス	居宅介護支援	R5.6.13(火)
		訪問看護ステーションしらかば	居宅サービス	訪問看護	R5.6.14(水)
5	公益社団法人長野県看護協会	しらかば居宅介護支援事業所	居宅サービス	居宅介護支援	R5.6.16(金)
		東御市社会福祉協議会	居宅サービス	居宅介護支援	
		東御市社会福祉協議会	居宅サービス	訪問介護	
		東御市社会福祉協議会	介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス(独自)	
6	東御市社会福祉協議会	東御市社会福祉協議会	居宅サービス	訪問介護	R5.6.19(月)
		東御市社会福祉協議会	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービスA(委託)	
7	特定非営利活動法人住まいとリハビリ	デイサービスセンターリハビリ処東御	地域密着型サービス	地域密着型通所介護	R5.6.19(月)
8	株式会社アスカムライフ	リハビリサロン夢里達	地域密着型サービス	地域密着型通所介護	R5.6.20(火)
		リハビリサロン夢里達	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービス(独自)	
9	株式会社ニチエ学館	ニチエケアセンターとうみ	居宅サービス	訪問介護	R5.6.22(木)
		ニチエケアセンターとうみ	居宅サービス	通所介護(デイサービス)	
		ニチエケアセンターとうみ	介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス(独自)	
		ニチエケアセンターとうみ	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービス(独自)	
		ニチエケアセンターかのう	居宅サービス	訪問介護	
10	東御市地域包括支援センター	地域包括支援センター	介護予防・日常生活支援総合事業	居宅介護予防支援	R5.6.26(月)
11	特定非営利活動法人普通の暮らし研究所	宅幼老所岩井屋	地域密着型サービス	地域密着型通所介護	R5.6.29(木)
		宅幼老所岩井屋	介護予防・日常生活支援総合事業	通所型サービス(独自)	
12	有限会社ほっとスマイルケア	介護サービスほっとスマイル	居宅サービス	訪問介護	R5.7.7(金)
		介護サービスほっとスマイル	介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス(独自)	
13	株式会社ライフサポート陽心	グループホーム和	地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	R5.7.11(火)
		愛和園	地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	
		ケアサポートあいわ	居宅サービス	居宅介護支援	
		住宅型有料老人ホーム フリージア	有料	住宅型有料老人ホーム	

※訪問型サービスA(委託)のみ実施の事業所、通所型サービスA(委託)のみ実施の事業所、訪問看護・訪問リハビリテーションのみの実施の医療機関は除く。